



多治見子ども議会

1月27日に多治見子ども議会が開催され、市議会議員が議会について説明しました。その後、子どもたちは議場で議会体験を行いました。



高校生と議会との対話集会

2月6日に高校生と議会との対話集会を開催し、高校生がまちの魅力を高める施策を提案しました。



青少年まちづくり市民会議と議会との対話集会

2月15日に「地域のちから～あなたの考える子育て・子育て環境に必要な地域のちから～」をテーマに、青少年まちづくり市民会議との対話集会を開催しました。

## INDEX

\*平成30年度予算審査の概要…………… 2～3P  
\*3月定例会のおもな案件 …………… 4P  
\*3月定例会の会議状況、議決結果…………… 5P

\*常任委員会審査概要…………… 6～7P  
\*市政一般質問に15人が登壇…………… 8～15P  
\*傍聴のご案内、6月定例会の予定…………… 16P

# 前年度比1億6,300万円減少

## 予算審査質疑

3月2日の総務常任委員会、5日の経済建設常任委員会、7日の厚生環境教育常任委員会における平成30年度一般会計予算に関する質疑から、一部をご紹介します。

**問** 姉妹都市であるテラホート市との交流事業は、どうなっているのか。

**答** 平成29年度は多治見市が受け入れる予定であったが、実現しなかった。テラホート市によれば、平成30年度も派遣は困難とのことであるが、平成31年度には何とか受け入れ事業を再開したいと考えている。



平成28年度の派遣の様子

**問** 東美濃ナンバー導入に関する経緯と今後の方針は。

**答** 今回の東美濃ナンバー導入に向けた動きは、商工会議所の主導で始まった。この意味は、6市1町という大きな単位で地域を盛り上げていく、行政主導ではなく民間の大きな動きから始まったということである。

岐阜ナンバーに愛着がある、東美濃という言葉はいまひとつであるなどの意見があることは十分承知しているが、東美濃ナンバー実現協議会としては、いろいろな手続きを踏む中で、アンケートを行い、周知活動も行ってきたので、これからも続けていくことになる。

東美濃ナンバーを導入することが目的ではなく、この地域を盛り上げるために必要な手段と考えているため、この東美濃ナンバーの導入にどういう意味があるかを丁寧に説明していかなければいけないと考えている。

**問** 多治見市の人材確保のための採用計画と予算への反映は。

**答** 近年の好景気で民間の採用が非常に旺盛である。その影響から、多治見市を含む自治体への応募者が少なく、非常に厳しい状況が何年も続いている。

そこで、平成29年度は試験時期の前倒し、公務員試験独特の問題からの変更、追加募集などを行い、その結果、昨年度と比較して全職種の平均で3倍以上の応募があった。しかし、一部職種については人材を確保しにくい状況が続いている。新年度は、日程の設定等により平成29年度よりもさらに多い受験者を見込んで、予算を計上しているところである。

**問** 東濃5市の東濃ぐるりん観光実行委員会を中心に行っているNHKの朝の連続テレビ小説「半分、青い。」を活用したPRの内容は。

「半分、青い。」を活用したPR事業は、メイン撮影地である恵那市が中心になって進めていく。例えば、4月7日、8日には、JR名古屋駅で観光展を行う予定である。そのほか、ツーリズムエキスポや旅まつり等のイベントへの出展、広告掲載やパンフレットの作成などを計画している。

**答** 「半分、青い。」を活用したPR

事業は、メイン撮影地である恵那市が中心になって進めていく。例えば、4月7日、8日には、JR名古屋駅で観光展を行う予定である。そのほか、ツーリズムエキスポや旅まつり等のイベントへの出展、広告掲載やパンフレットの作成などを計画している。

**問** 今後、多治見市としては、交差点改良をフンドアバウト（環状交差点方式で行っていく方針か。

**答** コストや交通量などを勘案した上で、ラウンドアバウトが信号交差点より適切であると判断した場合に導入することを考えている。

**問** 導入を予定している若松町の交差点については、今まで信号交差点を計画していたが、なかなか用地買収ができないため進んでいなかった。検討を行った結果、用地費が信号交差点の場合の約3分の1になるといふこともあり、ラウンドアバウトを採用することに決めた。

**答** 駅南市街地再整備事業の最終的なオープン時期が1年3カ月延びたことで、ますます予算がかかるのではないかと懸念している。今、東京オリンピックの関係で工事費がかなり高騰し、高止まりしている。オープンを1年3カ月延長するのは、その鎮静化を待つて有利な状況で特定業務代行者を決めることにより、工事費を抑制するためである。

## 修正案を否決

3月22日に、森厚議員と山口真由美議員から、平成30年度一般会計予算に対し、修正案が提出されました。内容は、総務費のうち東美濃ナンバー導入関係費を削り、同額を準備費に付け替えるものです。質疑の後、採決を行い、反対多数で否決されました。

## 附帯決議を可決

3月22日に、佐藤信行議員から、平成30年度一般会計予算に関する附帯決議を求める動議が提出されました。質疑の後、採決を行い、賛成多数で可決されました。内容は、次のとおりです。

附帯決議  
議第27号 平成30年度多治見市一般会計予算に対する付帯決議案  
東美濃ナンバー導入関係費について

国から申請延長が認められた場合、「東美濃ナンバー実現協議会」への多治見市負担金の支出にあたっては、ナンバー導入の周知に努めたいうえで、市民の合意形成が図られたと客観的に判断できる状況にある事。

以上要望する。  
(原文のとおり)

# 平成30年度の一般会計は、

平成30年度一般会計予算額は、前年度比1億6,300万円減の354億6,200万円、歳出の伸び率は△0.5%となりました。予算科目別に見た前年度予算額との比較では、土木費が前年度比2億9,322万5千円、7.8%の減少となった一方、教育費が3億1,952万3千円、7.4%の増加となっています。

## 平成30年度の事業の一部を紹介

### 広報関係費

(予算額) 2,908万円



広報たじみを36ページに増やすほか、ホームページやフェイスブック、Instagram等を活用し、市政情報をよりの確に伝えます。

### (仮称)小泉交流センター建設事業費

(予算額) 6,187万円



老朽化した大原児童館を地元の資金を活用して、地元施設を併設した複合施設として建設します。平成32年度供用開始予定です。

### 予防接種費

(予算額) 2億5,977万円



定期予防接種の安全で確実な接種体制を整えます。また、小児インフルエンザワクチン任意接種費用の一部助成を新たに開始します。

### 三の倉センター大規模整備費

(予算額) 3億5,221万円



平成29年度に引き続き、三の倉センター焼却施設の長寿命化を図るための改良工事を行います。(平成31年度まで)

### 陶産地地場産業販路拡張対策費

(予算額) 1,649万円



見本市への出展等の支援のほか、美濃焼タイル施工補助金の創設により、住宅や店舗へのタイルの使用を促し、多治見らしさを醸成します。

### 橋りょう長寿命化事業費 道路施設点検事業費

(予算額) 1億7,216万円



橋梁長寿命化修繕計画に基づき、天王橋、豊岡橋、田代橋の長寿命化工事と市が管理する橋梁20橋の法定点検を実施します。

### 自動車購入費

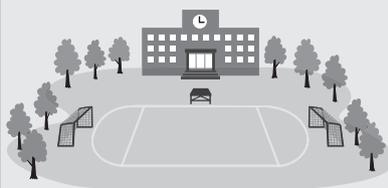
(予算額) 1億9,968万円



南消防署に配備している35mのはしご付消防自動車を更新します。この車両は、有事の際には要請に応じて国内の被災地へ出動します。

### 小泉小学校建替事業費

(予算額) 8,859万円



小泉小学校の建て替えに伴い、平成30年度は実施設計業務委託とグリーンパーク造成工事を行います。平成33年竣工予定です。

### 体育館施設整備費

(予算額) 4億2,204万円



防災機能の充実と利用者の利便性向上のため、第1競技場吊天井や床、壁面、トイレ等の改修や空調機の取り付けを行います。

各委員会の委員長報告は3月22日に行われ、その様子はインターネットでご覧いただけます。  
(本会議インターネット配信アドレス <http://smart.discussvision.net/smart/tenant/tajimi/WebView/rd/council.html>)  
また、各委員会の質疑の詳細は、議会事務局のほか、インターネットの委員会会議録でご覧いただけます。  
(会議録検索アドレス <http://www.kaigiroku.net/kensaku/tajimi/tajimi.html>)

# 3月定例会の おもな案件

## 多治見市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、保険料を徴収すべき被保険者に、国民健康保険法の規定による住所地特例の適用を引き継ぐ被保険者を加えるものです。

平成30年4月1日から施行

## 多治見市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例を制定

平成30年4月1日から居宅介護支援事業者の指定権限が都道府県から市町村へ移譲されることとなったことに伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準等を定めるものです。

平成30年4月1日から施行

## 多治見市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正

平成30年度からの国民健康保険広域化による制度改正に伴い、基金の充当目的を、国民健康保険法に基づく保険給付および国民健康保険事業費納付金の財源に改めるとともに、基金の処分規定を追加するものです。

平成30年4月1日から施行

## 多治見市介護保険条例の一部を改正

平成30年度からの第7期介護保険事業計画策定に伴い、要介護者数の増加、介護報酬地域区分の変更等を反映し、保険料率の改定等を行うものです。

平成30年4月1日から施行

ては、住宅、共同住宅、老人ホーム等は建築してはならないこととなります。

平成30年4月1日から施行

改正後の規定は、平成30年4月1日以後に提出された建築確認申請から適用し、同日前に提出された建築確認申請については、なお従前の例による。

## 多治見市都市公園条例の一部を改正

平和マレットゴルフ場を廃止するものです。

平成31年4月1日から施行

## 平成29年度一般会計補正予算(第7号)を可決

事業費の確定等に伴い、多治見市一般会計歳入歳出予算の総額から4千848万9千円を減額し、3億631万4千円とするものです。

## 土地の処分

所在地番	旭ヶ丘10丁目6番28の一部
処分予定面積	1万6千776.40㎡
処分予定価格	1億1千743万4千800円
処分の相手方	旭ヶ丘10丁目6番地の130株式会社 織部代表取締役 奥村崇仁

## 公有財産の無償貸付け

所在地	弁天町4丁目2番地
建物の構造	鉄筋コンクリート造2階建
面積	748.18㎡
相手方	上野町4丁目29番地 こけいざん森の家 利用者代表 美和 勇夫

貸付期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

## 人事案件(敬称略)

### □副市長

佐藤 喜好 生田町(再任)  
任期は、平成30年4月1日から平成34年3月31日まで

### □子どもの権利擁護委員

伊藤 健治 長久手市(新任)  
任期は、平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

### □人権擁護委員

稲垣 信子 本町(再任)  
水野 重信 笠原町(新任)  
石黒 喜代子 脇之島町(新任)  
任期は、平成30年7月1日から平成33年6月30日まで

### 意見書2件を可決

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

### □所有者不明の土地利用を求める意見書

あて先 内閣総理大臣、法務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

□洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削の予算の確保を求める意見書

あて先 内閣総理大臣、国土交通大臣

3月定例会の会議状況

2月 2 2 日 (木)	本会議(招集～提案説明、(1議案)提案説明～質疑～委員会付託、(人事案件)提案説明～質疑～委員会付託(省略)～討論～表決、(議会発議案件)提案説明～質疑～委員会付託(省略)～討論～表決)	3月 2 日 (金)	付託、(1議案)委員長報告～討論～表決
2 2 日 (木)	厚生環境教育常任委員会	5 日 (月)	総務常任委員会
2 8 日 (水)	本会議(追加議案提案説明、質疑～委員会)	7 日 (水)	経済建設常任委員会
		1 5 日 (木)	厚生環境教育常任委員会
		1 6 日 (金)	本会議(市政一般質問)
		2 2 日 (木)	本会議(委員長報告～表決)

3月定例会の議決結果

○全会一致の議案

《条例制定》

- ・多治見市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

《条例改正》

- ・多治見市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例
- ・非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例
- ・国民健康保険財政調整基金条例
- ・手数料条例
- ・指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- ・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・国民健康保険条例
- ・後期高齢者医療に関する条例
- ・中小企業小口融資条例
- ・多治見都市計画特別工業地区建築条例
- ・多治見都市計画地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- ・都市公園条例
- ・消防団員等公務災害補償条例

《規則改正》

- ・市議会会議規則

《平成29年度補正予算》

- ・一般会計補正予算(第7号)
- ・南姫財産区事業特別会計補正予算(第1号)
- ・土地取得事業特別会計補正予算(第1号)
- ・下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- ・駐車場事業特別会計補正予算(第2号)
- ・国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

- ・駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
- ・介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
- ・病院事業会計補正予算(第1号)

《平成30年度予算》

- ・南姫財産区事業特別会計予算
- ・土地取得事業特別会計予算
- ・下水道事業特別会計予算
- ・駐車場事業特別会計予算
- ・市営住宅敷金等特別会計予算
- ・農業集落排水事業特別会計予算
- ・駅北土地区画整理事業特別会計予算
- ・後期高齢者医療特別会計予算
- ・水道事業会計予算
- ・病院事業会計予算

《その他議案》

- ・土地の処分
- ・権利の放棄(3件)
- ・和解及び損害賠償の額を定めるについて
- ・損害賠償の額を定めるについて
- ・第7次多治見市総合計画基本計画の変更
- ・東濃農業共済事務組合規約の変更
- ・市道路線の廃止(3件)
- ・市道路線の認定(8件)

《人事》

- ・副市長の選任
- ・子どもの権利擁護委員の選任
- ・人権擁護委員候補者の推薦に関する意見

《意見書》

- ・所有者不明の土地利用を求める意見書
- ・洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削の予算の確保を求める意見書

○賛否が分かれた議案

項目	議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
		吉田	佐藤	渡部	渡辺	山口	森	寺島	古庄	柴田	松浦	山中	若尾	三輪	若林	林美	加藤	若尾	安藤	仙石	加納	井上	石田	嶋内	若尾
条例改正	職員退職手当に関する条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度予算	一般会計予算の修正案	×	×	×	退	○	○	×	×	×	×	×	×	○	退	退	×	×	×	×	議	退	×	×	×
	一般会計予算(原案)	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○
	一般会計予算(附帯決議)	×	○	×	○	×	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注) ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決時に退席

# 常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

## 総務常任委員会

委員長 若尾 敏之

●議第17号 平成29年度多治見市一般会計補正予算(第7号)(所管部分)

大原区運営基金繰入金に関して、当初、大原財産区で全てを賄うと聞いていたにもかかわらず、財源が変更になった理由について質疑があり、「当初、大原区運営基金で賄うということと地元から施設建設の要望があったが、その後、地元から費用の一部負担について要望があった。その中で、今回負担する分については、建物が建つ土地から100メートルぐらい離れている駐車場部分で、ここはイベント等のために余分に確保しておく」という約1千平方メートルの土地である。この付近には学校や公民館があり、この駐車場用地は中間的な非常に良い位置にあり、いろいろな活用もできる。将来的に市が有効活用することも考えられるので、この土地の取得費、造成費については市の負担にしようかということと、地元と協議をして、市が負担するという判断をしたものである」との答弁がありました。

●議第27号 平成30年度多治見市一般会計予算(所管部分)

マイナンバー対応システム改修費の内容と、マイナンバーによるコンビニエンスストアでの住民票取得の市での展開について質疑があり、「平成30年度予算は、特定の事業ではなく、平成29年11月からのマイナンバーによる情報連携で改版があった際に適切に対応するための所要の経費の計上である。住民」

## 経済建設常任委員会

委員長 松浦 利実

●議第12号 多治見市中小企業小口融資条例の一部を改正するについて

「保証人等とまごまな点で、若い世代を含む多くの人が独立して起業するという点に関し、市としてもっと積極的に支援していきたいという考えなのか」との質疑に対して、「当然、市としても積極的に支援していきたいと考えている。地元の金融機関を含めて、今後も引き続き協議をしていく」との答弁がありました。

●議第21号 平成29年度多治見市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)

「駅西駐車場が工事でなくなるが、それなりの収入が補償で得られると考えればよいのか」との質疑に対して、「駅南市街地再開発に伴う駅西駐車場の権利変換をどうするかについては、今後市として結論を出していくことになると考えている。また、駅西駐車場が利用できなくなるので、市としては、できれば豊岡駐車場に移っていたらいい、豊岡駐車場の稼働率を上げていきたいと考えている」との答弁がありました。

●議第27号 平成30年度多治見市一般会計予算(所管部分)

200円バスに関する「土日への拡大や時間帯の延長について、検討はされているのか」との質疑に対して、「今の10時から16時までという制度で」

## 厚生環境教育常任委員会

委員長 山口 真由美

●議第5号 多治見市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正するについて

「多治見市は収納率が高いが、県内全体のバランスは取れるのか」、「基金の処分額のめどは」、「今回の保険料はどのようになるか」との質疑に対し、「県内の全市が目標を持って県に主導的に取りまとめていくよう要望している。基金残高は9億3千万円程であり、県に納付する金額より集めた保険料の方が少ない場合は基金を使っていく。基金のうち5億円程は非常時用として確保するため、残りの4億3千万円を財源不足が生じた際に使っていくが、その年の納付金の状況に応じて計画的に使っていく。今回平成29年度の保険料と比べると平成30年度の保険料は少し低くなるのではないかと考えている」との答弁がありました。

●議第15号 多治見市都市公園条例の一部を改正するについて

「平和マレットゴルフ場の廃止に至る経緯と、廃止後の利用方法は」との質疑に対し、「平成21年に最終処分場建設に関連して住民要望により設置したが、利用者が少なく、維持費が年間398万円かかるため、廃止という方向になった。地元で説明をして理解をいただいた。建設費以上に移設費がかかるため、廃止後は人工工造物を撤去し、自然の山に戻すことになる」との答弁がありました。

## 常任委員会審査概要

### 付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第2号	多治見市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第6号	多治見市手数料条例の一部を改正するについて	
議第16号	多治見市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するについて	
議第17号	平成29年度多治見市一般会計補正予算(第7号)(所管部分)	
議第27号	平成30年度多治見市一般会計予算(所管部分)	
議第29号	平成30年度多治見市土地取得事業特別会計予算	
議第45号	損害賠償の額を定めるについて	

「票等のコンビニエンスストアでの交付は、費用対効果を考えると、今のところ導入はできない」との答弁がありました。

東美濃ナンバーに関し、「今年度は図柄について検討するところだが、この図柄の取り扱い」との質疑があり、「多治見市であれば、何か多治見市の特徴を生かした図柄でいけると思う。6市1町に共通したものは何かということになると、共通のものを見出すとか、新しいパターンにするとか、何かデザイン性のあるものにするとか、担当者レベルで協議していく。6市1町のシンボルになるような、若い人たちにもセンスがいいと思ってもらえるような、デザイン性も兼ね備えた図柄を選んでいく。図柄を最終的にどう決めるかは、協議会の中だけで決めることには多分ならないと思われるので、住民の意向を聞く場を設けながら、最終的に絞っていくことになる」との答弁がありました。

### 付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第12号	多治見市中小企業小口融資条例の一部を改正するについて	原案可決
議第14号	多治見都市計画地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正するについて	
議第17号	平成29年度多治見市一般会計補正予算(第7号)(所管部分)	
議第20号	平成29年度多治見市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	
議第21号	平成29年度多治見市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)	
議第27号	平成30年度多治見市一般会計予算(所管部分)	
議第46号	第7次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	
議第61号	公有財産の無償貸付けについて	

「定の市費がかかる中で、土日への拡大や時間帯の延長は、またさらに多額の市費がかかることになる。今の時間帯の利用の拡大を第一優先に考えている」との答弁がありました。

●議第61号 公有財産の無償貸付けについて  
「森の家に関してNPO法人を設立するということであるが、その進捗状況は」との質疑に対して、「3月下旬に設立総会を予定されており、その後、市にNPO法人設立の申請をされる予定となっている。NPO法人設立の条件も当然見ていく。現在の予定では手続等に3カ月から4カ月ほどかかると聞いているので、その後、NPO法人と契約を締結したいと考えている。また、その後も毎年度の運営状況を報告していただき、運営状況を確認していきたい」との答弁がありました。

### 付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第1号	多治見市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例を制定するについて	原案可決
議第10号	多治見市国民健康保険条例の一部を改正するについて	
議第15号	多治見市都市公園条例の一部を改正するについて	
議第17号	平成29年度多治見市一般会計補正予算(第7号)(所管部分)	
議第27号	平成30年度多治見市一般会計予算(所管部分)	
議第36号	平成30年度多治見市介護保険事業特別会計予算	
議第39号	平成30年度多治見市病院事業会計予算	
議第44号	和解及び損害賠償の額を定めるについて	

●議第27号 平成30年度多治見市一般会計予算(所管部分)  
平成30年度から開始する小児インフルエンザの任意接種助成について質疑があり、「対象者は1歳から就学前までの子どもで、5千人余りである。接種率は60%を想定している。1人につき2回の助成で、助成額は1千円である」との答弁がありました。

自然環境保全事業費の内容について質疑があり、「姫つこ川と、太平メダカ通りというビオトープであるが、どちらも地元での管理が難しいということで元の状態に戻す。そのための費用が姫つこ川350万円、太平メダカ通りが240万円である」との答弁がありました。

# 市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。

今回は15人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

8ページから15ページまで、登壇順に主な内容を掲載しています。

●寺島 芳枝 議員	いのち支える自殺対策について	8P	●若尾 敏之 議員	精華公民館と本土児童館の統合から考えるファシリティーマネジメントについて	12P
●渡部 昇 議員	たじみ健康マラソンについて	9P	●渡辺 泰三 議員	多治見駅南地区の市街地再開発事業について No.2	13P
●吉田 企貴 議員	多治見市北部の道路網構想について	9P	●若林 正人 議員	人口減少時代の自治体経営～データから見える多治見市の明日～	13P
●嶋内 九一 議員	多治見市の人口減少の歯止め(移住定住の促進)外国人をターゲットに	10P	●山口真由美 議員	中学生までの切れ目ない予防歯科(フッ素、歯磨き)・虫歯ゼロ県内ナンバーワンを目指して	14P
●井上あけみ 議員	多治見市の誇る学校給食「食育」重視の姿勢はどこに?	10P	●仙石三喜男 議員	移住・定住支援、魅力を感じる多治見!(緑化推進及び公園整備等について)	14P
●林 美行 議員	陶都の杜・南側進入路工事について	11P	●古庄 修一 議員	多治見のまち発展、礎を支えた美濃焼の原点を忘れまい	15P
●佐藤 信行 議員	空き家対策について	11P	●森 厚 議員	多治見市の選挙に対する考え方及び主権者教育について	15P
●三輪 寿子 議員	「リニア問題」について	12P			

**問** 本市の自殺者の実態はどうなっているのか。

**答** 【市民健康部長】 平成24～28年の5年間で男性57人、女性35人、合計92人となっている。年代別では、20代以下12人、30～40代29人、50～60代33人、70代以上18人で、原因は、病苦や職場の人間関係、仕事の悩み等からうつ状態となり自殺に至ることが多い。

**問** 本市の取り組みにおける効果や課題は何か。

**答** 【市民健康部長】 東濃保健所と連携し、精神科医が相談に応じる「こころの相談」や市のホームページで「こころの体温計」を掲載し、相談先を周知している。こころの体温計は昨年約1万7千人のアクセスがあり、それに伴い相談件数も増加している。また、産後のうつ対策として「子育てほっと相談」を実施し、

**問** 早期支援につなげている。

**問** 自殺予防に、ゲートキーパー講座と合わせ傾聴ボランティアの養成等市民の力を活用してはどうか。

**答** 【市民健康部長】 市民の「気づき」「声かけ」「傾聴」は重要なため、自殺対策計画において関係機関と検討していきたい。

**問** 相談事業の実施にあたり、SNS(LINE)の活用や教員免許状更新時にゲートキーパー講座を導入してはどうか。

**答** 【副教育長】 来年度、岐阜県が試行する予定であり、状況を注視していく。学校での自殺予防の基盤は、児童生徒の心に寄り添う教育相談と考えており、夏休みに教育相談の講座を開設している。また、日常の見守りや面談、悩みアンケート、ハイパーQ.Uの分析等による悩みの把握と教職員の研修、保護者との連携により、今後も児童生徒の命を守っていきたい。

**問** 本市の自殺対策計画の策定はどのような状況か。

**答** 【市長】 国の自殺対策基本法や岐阜県の行動計画を基に、平成30年度に策定予定としている。



てらしま よしえ  
**寺島 芳枝**

いのち支える自殺対策について

◆避難所におけるトイレ洋式化とガラス飛散防止について



わたなべ のぼる  
渡部 昇

たじみ健康マラソンについて

昨年12月に開催されたたじみ健康マラソンには、2人の障がい者が参加された。しかし、たじみ健康マラソンのコースは、3kmジョギングコースも含め、すべて競技場の外に出るアップダウンのあるコースである。健常者も障がい者も、子どもも高齢者も、誰もが楽しんで走れるコースの設定が必要であると考え、質問する。

問

今年のだじみ健康マラソンから、3kmのジョギング部門の中に、誰もが参加できる星ヶ台競技場トラックでの3km周回コースを設定する予定はないか。

答

【市長】 競技場トラック内で、同部門同一時間内に車いすを含むバリアフリーコースを設定することは、現在のところ不可能である。

答

【環境文化部長】 現在、たじみ健康マラソンの参加者は1千400人を超える規模で推移しており、参加者の安全確保については、警察署をはじめ、市民ボランティアや多治見市体育協会加盟団体の皆さんにご協力

問

現在、バリアフリーランは世界で標準的なコースである。たじみ健康マラソン実行委員会が開催準備を行う中で、今までにバリアフリーランについての議論はあったか。

答

【環境文化部長】 今までのところ、そのような議論はなかった。

問

多治見市としての検討の結果や意見は、たじみ健康マラソン実行委員会にどのように伝えるのか。

答

【環境文化部長】 多治見市体育協会とは日常的に連携しているため、たじみ健康マラソン実行委員会の開催を待たず、このようなご提案があったことを伝え、たじみ健康マラソン実行委員会が開催された際には、すぐに議論に入れるようにしたい。



たじみ健康マラソンの様子



よしだ もとたか  
吉田 企貴

多治見市北部の道路網構想について

企業誘致の進展に伴い、多治見市北部の重要性が増している。交通渋滞が地域住民の不安や経済活動の阻害要因となりにかねないことから、当該地域の道路網についての認識を確認する。

問

国道19号の慢性的な渋滞についてどう考えるか。また、イオンモールの建設が周辺道路へ与える影響は大きいと推察するが、どのように認識しているか。

答

【都市計画部長】 市も国道19号の慢性的な渋滞は認識しており、多治見砂防国道事務所を含めた関係機関へ、対策検討の働きかけをしている。イオンモールの建設は、交通環境が悪化している国道19号に対し、さらなる交通負荷がかかると予測されることから、アクセス道の整備や、イオンモール敷地内での最大限の駐車場確保により、入庫待ちの車を敷地内でおさめ、国道19号まで車の列が伸びないように計画している。

長期的には、東濃南部都市間連絡道路や土岐多治見北部連絡道路の整備により、交通量の分散化を考えている。

問

土岐多治見北部連絡道路の効果について、県道多治見八百津線の渋滞緩和の効果があると考えているか。

答

【市長】 多治見・土岐間の交通渋滞緩和に大きな効果を期待している。東海環状自動車道五斗時スマート・インターへのアクセスが確保され、高田テクノパークが工業用地として魅力的な土地となる。

問

モノづくり・サービスの拠点が共栄地区を焦点としてクロスしている。これに伴い各種道路網の整備が進んでいるが、土合橋および県道河合多治見線の整備だけが具体化していない。当該路線の重要性に鑑みるとき、10年後、20年後を見越した拡幅を含めた整備の可能性と有効性について伺いたい。

答

【建設部長】 県道河合多治見線の拡幅改良の要望は、以前から岐阜県に行っている。土合橋については、県道の拡幅改良とあわせて検討していく。県道河合多治見線を拡幅することにより、北部地域のネットワークが拡充し、幹線道路の渋滞緩和、アクセス向上に寄与すると考えている。





しまうち くのいち  
嶋内 九一

多治見市の人口減少の歯止め  
(移住定住の促進)外国人をター  
ゲットに

多治見市全体に活気があふれるためには、国内外の外国人に焦点を当てていくべきではないかと思ひ質問する。

**問** 移住定住の志願者はどのようか。また、外国人からの問い合わせはあるか。

**答** 【企画部長】 昨年度23件、本年度(3月1日現在) 25件の問い合わせがあり、本年度はそのうち8件が本市に移住された。外国人と思われる方からの相談は今のところない。

**問** 市長が一般社団法人 多治見市観光協会の会長に就任以後、取り組み状況にどのような変化があったか。

**答** 【市長】 職員の頑張りもあり、積極性とスピード感をもって業務を遂行できる組織となった。今後、組織の整備を行い、組織力の向上を目指す。インバウンドマーケティングへの取り組み状況はどのようか。また、具体的な成果はどのようか。

**答** 【経済部長】 昨年8月1日に英語版ホームページ「DISCOVER TAJIMI」(ディスカバータジミ)を開設した。1日平均150件程度のアクセスがあり、新しい記事、コラムをアップするとアクセス数が250〜500件まで上昇することもある。また、美濃焼、陶器まつり、陶磁器フェスティバルや食文化関係の記事に多くアクセス

**問**

スされている。今後は、継続的にデータを収集し分析を行うとともに、外国人の興味を引く新鮮な情報を定期的にアップし、まずは在日外国人に足を運んでもらい、多治見の魅力をSNS等で拡散してもらうことで、インバウンドにつながることを期待する。

短期決戦となる国際陶磁器フェスティバルでは、多治見市と実行委員会はどのようなインバウンドマーケティングを行い、結果として外国人の集客の実績はどのようであったか。また、その結果をどのように検証しているか。

**答**

【副市長】 今回のフェスティバル開催において実施した海外へのアプローチは、①大使の招致、②公式ホームページの多言語化、③動画配信、④会長(多治見市長) による中国でのPR、⑤運営委員長によるイタリアでのPR、⑥国内の空港でのインバウンド用パンフレットへの掲載などである。その結果、在名古屋中国総領事館総領事、ベトナム大使館参事官および香港貿易発展局総裁の招致をすることができた。また、会長による中国の上海高島屋、上海旅游局等の訪問PRがきっかけで、中国からの20名程度の団体ツアー訪問につながった。



いのうえ  
井上あけみ

多治見市の誇る学校給食  
「食育」重視の姿勢はどのようか?

今議会冒頭の提案説明において、市長から(仮称)食育センターの建設に向けて準備を進めていくとの発言があった。その真意と大規模共同調理場建設後の学校給食のあり方について質問する。

**問** これまで多治見市が進めてきた手づくり給食や食育の推進は、優れたものであると評価している。今後はその方針を180度転換するの否か。

**答** 【市長】 多治見市の手づくり給食の堅持、給食のアレルギー対応および衛生上も働く環境の良い(仮称)食育センターを建設する。そのために今年度20年ぶりに正規の調理員を3人採用した。調理場整備計画の見直し案では、(仮称)食育センターは、約5千食規模の調理能力を想定している。運営方式は、直営か一部業務の委託かを、今後検討していく。また、管理栄養士は2人の配置が想定されるが、管理栄養士だけでなく、食育にかかるとスタッフの配置は、市全体として適切に進めていく。

**問** 2千500食規模の調理場を2カ所建設することにより、管理栄養士を4人配置することができ、これにより、よりきめ細かな食育が可能となると考えるが、このような検討はなされなかったのか。

**答** 【副教育長】 2千500食規模の調理場を2カ所建設した場合について検討した結果、3億5千万円のコスト増となる。また、コストだけでなく、現施設の老朽化やアレルギー対応の促進を考慮すると、新しい施設の建設は早期に実現する必要があり、さらに将来の児童生徒数の減少を見越した適正な施設配置を考慮すると、2つの施設を建設することは適切でないと認識している。

**問**

5千食規模の共同調理場では管理栄養士の人数が2人になる。管理栄養士が学校訪問する回数が増えるため、市内の児童生徒に対する食育に不公平が生じないか。

**答**

【副教育長】 食育の推進には学校の主体性が求められており、学校給食を核としながら、教職員全体による日常的な食育の推進に努めている。そのため、単独校方式、センター方式の違いによる児童生徒に対する食育の内容に、不公平は生じないと認識している。また、本市の特徴として、教育委員会に2人の管理栄養士が配置されており、その活動も期待される。

その他の質問項目  
◆たじっこクラブの30年度の実施見込みについて  
◆地域でのサロン等の開催に重層的な支援を!



ほやし よしき  
林 美行

陶都の杜・南側進入路工事について

陶都の杜・南側進入路工事における設計変更の経緯などの考え方について質問する。

**問** 陶都の杜・南側進入路工事で、法面保護工法が「もたれ擁壁」から「コンクリート吹付・アンカー工法」へ変更された理由は何か。

**答** 【都市計画部長】 多治見住吉土地区画整理組合において工法を再検討した結果、施工時の周辺建物への影響や安全性等に配慮し、市と協議の上変更した。

**問** 平成29年2月の協議および同年3月の宅地造成変更許可時の図面と現況が異なるが、8月と10月の2度の崩落事故により変更された図面の提出はされているか。

**答** 【都市計画部長】 工事中に発生した崩落箇所の復旧等、当初設計から変更となったものは、必要に応じて図面提出や現場立会などで確認している。

**問** 南側進入路は、大型車の左折進入ができない急角度、事故多発を予想させるような道路構造で、安全な道路づくりという大前提に欠けると思われるが、いかがか。

**答** 【都市計画部長】 道路の線形・勾配等は、道路構造令の基準に従い、公安委員会および岐阜県との協議の結果、計画された。

**問**

これからの時代、市民が誇りを持つまち、美しいまちでなければ、地域の活力を生み出すことはできないと考える。それにもかかわらず、陶都の杜の南側進入路工事によって、美しかった永保寺への道がコンクリートの壁になり、法面緑化を税金でせざるを得ない状況となっている。この現状を踏まえ、美しい風景づくり条例との整合性についてどう考えるか。

**答**

【市長】 多治見住吉土地区画整理事業は、美しい風景づくり条例施行前の事業であり、条例の規制対象ではないが、市街地からの眺望、永保寺へ向かう沿道としての景観に配慮している。

**問**

事業の認可条件には、市街地からの眺望、景観に十分配慮することあるため、事業認可が美しい風景づくり条例の施行前であっても改善を求めることはできると考えるが、いかがか。

**答**

【都市計画部長】 景観への配慮については、陶都の杜地区計画を定めており、その中で建物の高さの制限、色彩は落ち着いたものとするなど、1本以上の中木の植栽等を決めている。

◆精華公民館と本土児童館の統合事業について

その他の質問項目



さとう のぶき  
佐藤 信行

空き家対策について

空家等対策の推進に関する特別措置法の施行から3年近くが経過し、全国で空き家問題に対処する取り組みが広がる中、本市における現状と課題、今後の方針について質問する。

**問** 新年度予算では、空き家除却のための費用が計上されているが、その考え方は。

**答**

【市長】 原則として、所有者に対する指導・勧告・命令を通じて、所有者による管理や取壊しを促す。安易に公金を投入しないことが原則であるが、改善の見込みが極めて低く、市民の生命や財産に大きな危険を及ぼす可能性のある場合は、やむを得ず市が安全確保の目的で代執行する。

**問** 空き家の相続について、宅地建物取引業協会や司法書士等の専門家と連携し、市民が気軽に相談できる窓口をつくってはどうか。空き家の早期発見や予備軍の把握ができ、また流通促進を図ることもできると考えるが、いかがか。

**答**

【企画部長】 市が毎月開催している弁護士相談を紹介し、相続に関する相談にも対応している。また、岐阜県住宅供給公社が、賃貸、売却、解体など、さまざまな相談に対応する空き家の相談窓口を開設しており、

**問**

紹介している。空き家対策の担当部署について、専門職員がそろい、不動産業者等各種団体との連携が可能な都市計画部を所管としてはどうか。

**答**

【企画部長】 平成24年に危険空き家の所管を企画防災課に決定し、企画部が担当することにより全庁的対応が図れ、防災の観点からも効果が出ている。

**問**

空き家に対する滞納管理と庁内の情報共有はどのようになっているか。

**答**

【総務部長】 企画防災課で把握している危険性のある空き家等は27件で、そのうち4件について滞納がある。滞納案件については、所有者の現状や相続関係、納付能力の有無などを調査し、対応内容を見定めている。

**問**

空き家の予防に力を注ぎ、流通を促進するには、総合的なコンサルティング体制が必要と考えられるが、いかがか。

**答**

【都市計画部長】 移住定住施策として、平成28年度からモデル地区3地区を対象に空き家再生補助を開始している。今後、市街地において発生する空き家の利活用、空き家バンクについては、他市の状況をみながら検討していく。



みわ 三輪 ひさこ 寿子

「リニア問題」について

リニア中央新幹線について、あらためて本市への影響について質問する。

**問** 残土受け入れ予定地となったが、流出した場合の対応は。

**答** 【市長】リニア建設に係る残土受け入れについては、「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」および河川の水質管理を所管する岐阜県が監視、指導を行う。市民の良好な生活環境保全のため、岐阜県と連携し監視していく。

**問** リニア建設による残土受け入れについて市の対応方針が6項目J.R.東海に示されたが、この条件について

J.R.東海は市へ文書で回答したのか。  
②春日井市の残土130万m<sup>3</sup>はJ.R.東海の計画としては富士見町採石場跡地が予定地とされているが、ダンパーが1日何台走行することになるのか。  
③走行ルートは生活道路や農免道路等住民への影響はないのか。

**答** 【都市計画部長】①市が作成した文書は、J.R.東海に条件を提示するものであり、回答は必要としない。

②片道で1日200台前後この報告を受けている。③走行ルートは国道19号および春日井市道であり、市内の生活道路・農免道路等住民への影響はない。

**問** J.R.東海の計画候補地で残土の受け入れができない場合は、どこで受

けられるのか。  
【都市計画部長】大沢町、北小木町を予定している。

**問** 騒音、交通渋滞等影響はないか。  
【都市計画部長】国道19号は、1日約5万台の交通量があるが渋滞はない。200台増えても影響はない。

**問** J.R.東海に対して、本市の環境・住民を守る立場から市の対応方針6項目を着実に実行できるようにしていただきたいが、いかがか。

【市長】多治見市民の健康と安全を守るの一番である。①徹底した情報公開、②市民の生活に多大な負荷を与えない、③川の水质に異常値を検出した場合は緊急遮断を行う。以上3点を折に触れJ.R.東海に伝えている。J.R.東海の立場ではなく、多治見市民の立場に立つと約束する。



屋作川の様子(大針町地内、三輪寿子撮影)

◆「多治見子ども未来応援調査」報告に基づいて  
その他の質問項目



わか お 若尾 としゆき 敏之

精華公民館と本土児童館の統合から考えるファシリテーターマネジメントについて

精華公民館と本土児童館の統合について説明会が開催されている。本土児童館は老朽化が著しく、利用者の安全性を考えると心配である。一刻も早い両館の機能統合を期待しているが、さまざまな課題もあるため、以下の項目について質問する。

**問** 両館の機能統合の目的は何か。

**答** 【市長】本土児童館の老朽化に当たり精華校区に児童館機能を維持しつつ、精華公民館の有効利用を進め、より多世代の交流・ふれあいが図れる施設とすることである。

**問** 両館の統合によるメリット・デメリットは何か。

**答** 【企画部長】機能統合によるメリットは、①多世代の交流・ふれあいを図ることが出来る。②本土児童館の課題(耐震性、老朽化、使い勝手、園庭の狭さ)が解決でき、児童館機能が維持できる。③増改築費に国の有利な財源を充てることができる。④施設の数や規模の圧縮により環境負荷軽減を図ることができ、省エネルギーが図られる。

**問** 説明会で出された課題とその解決策について、どのように考えているのか。

**答** 【企画部長】説明会で出された課題は、①機能統合後も現在と同様に利用することができるのか。②遊戯室等の面積が不足しないか。③子ども

**問** の利用増により音漏れをしないか。④駐車場は不足しないか。といった内容であった。また、その解決策として、①利用実績によるコミュニケーションでは全ての定期利用団体が引き続き利用可能。②面積は増えることになり、上野公園との連携を図ることが出来る。③遮音壁を設置することにより音漏れは解消できる。④近隣の旧第一病院跡地などを確保することとしている。

**問** 隣接する上野公園に増築してはどうかという意見もある。また、駐車場にするとどう考えるのか。

**答** 【市長】上野公園を駐車場にすることはあり得ない。説明会を開催するたびにさまざまな問題点や要望が明確になってきた。その意見に基づき軌道修正を行い、全庁一体となり精華校区の幸せのために取り組んでいきたい。

**答** 【企画部長】上野公園への増築は公園が狭くなり、施設の一体性が失われるため考えていない。



精華公民館と本土児童館の統合に関する説明会の様子(若尾敏之撮影)



わたなべ たいぞう  
渡辺 泰三

多治見駅南地区の市街地再開発  
事業についてNo.2

多治見駅南地区再開発事業について、金融機関、食料品店以外の商業棟への入居者の確保が厳しいのではないかと考え、質問する。

**問** 現在の駅前プラザ・テラ入店者の仮店舗は決まっているのか。

**答** 【都市計画部長】 仮店舗については、多治見駅南地区再開発組合で検討中である。ながせ商店街の空き店舗を候補の一つとして考えており、ながせ商店街の活性化を目的としている多治見まちづくり協議会と協議している。

**問** 新たな入店予定者は決まっているのか。

**答** 【都市計画部長】 スーパーマーケットについては、数社の引き合いがある。正式な決定に向けてテナント募集は、オープン約1年半前から多治見駅南地区再開発組合が行う予定と聞いている。

**問** 当初の計画より、住宅棟は高く、駐車場は低くなったが、なぜか。

**答** 【市長】 住宅棟については、1階を自転車置き場や管理人室、2階を会議室などの共用スペースとした結果、2階増えて27階建てとなった。駐車場は、基本設計で商業床が減少したこと、利用の効率化、事業の採算性を考慮して500台程度とし、8層9段から

**問**

5層6段へ変更した。多治見駅南地区再開発事業が遅れている間に、土岐市では大型ショッピングモールの工事が始まった。岐阜県下一の規模で平成31年末に開業予定と聞いている。その影響をどのように考えているか。

**答**

【市長】 事業は、遅れているのではなく、建設費の高騰を抑えるために、着工時期を調整したものである。

**答**

【都市計画部長】 当然、進出予定の大型ショッピングモールは意識して事業を進めている。駅前ならではの魅力的な施設やテナントを誘致するなど、差別化を図る。

なお、大型ショッピングモールと今回の再開発計画では、公共交通機関の利便性と求められる役割、商圏が大きく異なる。駅前再開発は、少子高齢化が進む中、地域を持続させるために、ネットワーク型コンパクトシティを推進する核となるように取り組んでいる。



多治見駅南地区再開発事業イメージパース



わかばやし まさと  
若林 正人

人口減少時代の自治体経営  
データから見える多治見市の  
明日

本市における喫緊の課題は人口減少問題であり、人口構成のいびつさを克服することが最優先に取り組むべき課題であると考え質問する。

**問** 人口減少時代の首長には、自治体間競争に勝ち抜くため、時代の変化に対応できる経営的センスが必要と考えるがいかがか。

**答** 【市長】 就任以来、企業誘致に積極的に取り組み、成果を上げてきた。今後も他市の事例を参考にしつつ、本市の魅力や多治見らしさを高めるよう、第7次総合計画の着実な実行・実現に努める。また、移住定住推進室の設置を機に、さらに有効な施策の研究に努める。

**問** 多治見市らしく存続し続けるために、最優先で取り組むべき課題は何か。

**答** 【企画部長】 教育環境、医療環境、生活環境等を充実させ、安心して子育て・子育てできる環境を整えることと考えている。

**問** 多治見市から可児市へ人口流出している理由、可児市が選ばれる理由は何だと考えるか。

**答** 【市長】 多治見市と可児市の境界付近に居を構える職員がいるが、理由は良質な賃貸物件があるためと聞いている。若い人たちが戸建住宅を求

める傾向は意外と少ない。

可児市には多くの商業施設が立地し、買い物に不便がない。また、工業出荷額が多治見市の4倍である。こうした部分は学んでいきたい。

**答** 【企画部長】 可児市は、近年の好景気により工業団地で働く外国人労働者の転入が増えている。

また、可児市へは良好な新築戸建物件を求めている転入者が一定割合以上あり、住宅着工件数は過去6年間本市より多い。さらに、駅周辺での新規住宅建設が進んでおり、今後も転入が見込まれている。

**問** 東京や大阪などの大都市圏での積極的な移住定住PRを行うべきではないか。

**答** 【企画部長】 人口対策中期戦略におけるメイインターゲットは、名古屋市、豊田市方面に在住・在勤する子育て世帯であり、これらの地区を中心にPRを実施していく。

**問** 多くの自治体が多治見市が行っていない理由は何か。

**答** 【都市計画部長】 移住定住施策は、人口減少の最大課題として取り組んでいる。空き家バンクについては、その効果も含め、現在真剣に検討している。



山口真由美

中学生までの切れ目ない予防歯科(フッ素、歯磨き)・虫歯ゼロ県内ナンバーワンを目指して

中学生までの切れ目のない予防歯科(フッ素、歯磨き)・虫歯ゼロ県内ナンバーワンを目指して、以下の質問と提案をする。

**問** 本市の「12歳での虫歯の少なさ」は県内で何位か。

**答**【市長】岐阜県学校保健統計調査の「12歳児の一人平均永久歯むし歯経験歯数」によると、平成29年度の本市は30郡市中27位である。

**問** 全中学校での給食後の歯磨きを徹底してほしいが、いかがか。

**答**【副教育長】歯磨きの重要性は十分に認識しているが、今何をするのが最優先かを慎重に吟味して実施している。新しい何かを入れるには、何かを削らなくてはいけない。校長の裁量権の範囲内であると考える重たい。

**問** 子どもの虫歯予防よりも、大事なものはなにか。

**答**【副教育長】子どもに力を付けるための教育を推進していくことと考えている。

**問** 小学校6年間で取り組んだ歯磨きを継続するだけだと思うが、いかがか。

**答**【副教育長】現在歯磨きを行っている市内の残り2校にも、主体的な取り組みをするよう働きかける。

**問** フッ素洗口を小中学校でやる予定はあるか。

**答**【副教育長】現段階では、やる予定はない。

**問** やらない理由はなにか。

**答**【副教育長】①現在の状況の把握、②カリキュラムマネージメント、③児童生徒の生活。加えて、フッ素洗口液には劇薬と書いてあり、取り扱いには注意深さが必要となる。養護教諭に対する負担、ひいては担任等の負担が大きくなり、児童生徒と正対する時間を圧迫するのではないかと考え、それらを押しつけてまでも踏み切る状況ではない。

**問** 県内30郡市中27位である。この結果でも危機的な状況ではないということか。

**答**【副教育長】岐阜県は全国で2位のため、県内では27位ではあるが、全国平均と比べると虫歯は少ないため喫緊の課題とは思っていない。改訂版の岐阜県歯・口腔の健康づくり計画にも、小・中学校のフッ化物洗口や中学校の給食後の歯磨きを促進と記載されているがいかがか。

**問** 現場や校長先生、子ども達の実態を見ながら検討していく。

**答**【副教育長】現場や校長先生、子ども達の実態を見ながら検討していく。



仙石三喜男

移住・定住支援、魅力を感じる多治見! (緑化推進及び公園整備等について)

移住・定住支援策として、今ある多治見らしさの魅力を身近に感じていただき、多治見の良さに気づいていただくため、以下の質問および提案をする。

**問** 移住・定住促進策の成果はあったのか。また、今後の事業展開をどのように考えているのか。

**答**【市長】本年度作成した移住・定住のサポートブックやサポートサイト、本市のPR動画を活用し、名古屋市、豊田市を中心に情報発信を行うとともに、不動産事業者との連携を図りたい。

**問** 相談実績として平成29年度は25件あり、うち8件が実際に移住につながっている。

**答**【企画部長】本年4月より「多治見らしさ」を市内外に効果的に情報発信することで人口減少を抑制することを目的に「移住定住推進室」を新設する。

**問** 歩いてまちを知っていただくため、多治見駅から陶彩の径、オリベストリート、多治見修道院へ誘導する歩道整備をしてはどうか。

**答**【建設部長】既に歩道も確保され、多治見の魅力に触れてもらえる状況にある。さらに「かわまちづくり」による土岐川の遊歩道整備計画もあり、安全かつ快適な遊歩道づくり

**問** に努めていきたい。

**答**【総務部長】土地を買収して路線を延長することは困難であるが、現道を利用し、安全なルートが確保できるのならば、工夫をしながら進めたいと考えている。

**問** 陶彩の径をモザイクタイルミュージアムまで延長できないか。

**答**【建設部長】古くなった遊具や施設の入れ替え、桜並木の再生など利用者の声を反映しながら整備をしている。さらに、これまでの遊歩道を活用し、新たなウォーキングコースを設定することで公園の魅力アップに努めている。

**問** スポーツ後の憩いの場として、多治見運動公園にバーベキューコーナーを設置してはどうか。

**答**【建設部長】バーベキューは、火気を扱うため管理者が常駐し安全なスペースが確保できる公園でのみ許可している。多治見運動公園はこの条件を満たしているため、例えば二十年の森の区域の一部を指定するなど場所および利用方法について検討していきたい。



ふるしゅう しゅういち  
古庄 修一

多治見のまち発展、礎を支えた  
美濃焼の原点を忘れまい

かつて多くの人々が働き場を求めて集団就職で多治見市に來られた。現在、1世から2世へ、さらに3世へとバトンが渡され、そうしたまちの歴史のひとつが記憶や記録から静かに消え去ろうとしていることに当事者として危惧を覚える。

九州をはじめ全国から働きに來た人々が美濃焼産業に従事されたことなくして、今日の多治見市の発展はなかったのではないか。その原点を風化させず、後世に残してほしいと思ひ、質問する。

**問** 多治見市の発展に尽力された多くの方々の方に今一度目を向け、集団就職に関する歴史資料の収集に努めていただきたい。さまざまな検証を通し、新たな発見も生まれ、必要とされていることも見出されてくるのではないか。

具体的には、常設または移動のできる取り組み、残るものとしての資料の見える化を考えていただきたいが、いかがか。

**答** 【環境文化部長】 図書館には既に昭和・戦後史の棚を設けており、多治見市の記事が載っている集団就職の書籍も購入し、設置している。また、現在、郷土資料室が独自に集めた多治見市の集団就職に関する写



集団就職(昭和45年3月)  
(多治見市史通史編下より)

**問**

真の原点を30枚ほど所蔵している。多治見のまちが栄えた昭和30年、50年頃の資料は、非常に貴重だと考える。そうした資料を活用し、次代を担う子どもたちに伝えていくことも必要だと考えるが、学校での地域学習コーナーや小学校で学ぶ歴史等の中に取り入れる考えはないか。

**答**

【市長】 多治見市の今日の発展、特に地場産業の発展にそうした方々の貴重な労働力があつたことは、私自身も小さい頃からずっと見てきた。

ご提案のあつた資料については、ふるさと学習の教材として、各学校に積極的に紹介する。また、副読本一わたりしたちの多治見市への掲載内容についても、次回の大改定に向けて検討する。



もり あつし  
森 厚

多治見市の選挙に対する考え方  
及び主権者教育について

誰もが投票しやすい選挙環境ができれば投票率も上がると考えるが、投票票時における人為的ミスがこの先起きないか心配があるため、そういった視点から質問する。

**問**

選挙の投票票時におけるリスク管理について、どのように考えているか。これまで重大なミスは発生していないが、これを回避するための取り組みはしているか。

**答**

【選挙管理委員会書記長】 選挙執行の数カ月前から選挙に関する準備、課題の整理を行っている。かなり周到な準備と幾重にもわたるコミュニケーションを行っていているので、他市に見られるような重大なミスは起こり得ないものと考えており、今後も現行のチェック体制を維持していきたいと考えている。

**問**

多治見市議会議員の選挙公報を平成27年の統一地方選挙から配布しているが、多治見市のホームページにも掲載しているのか。また、掲載期間はいつまでか。

**答**

【選挙管理委員会書記長】 平成27年の統一地方選挙から、市のホーム

**問**

ページに選挙公報を掲載した。掲載期間は、総務省の通知および公職選挙法第6条の規定により、投票日当日までとした。

**答**

【選挙管理委員会書記長】 検討させていた。選挙権が18歳に引き下げられて2年になる。主権者教育として、高校生に対しておとどけセミナーを行っているが、どのような内容か。

**答**

【選挙管理委員会書記長】 過去3年間に12回、延べ約3千300人の高校生に主権者教育を行ってきた。内容は、選挙全般の座学と、実際に投票箱と記載台を持参し、模擬投票を行い、選挙とはどういうものか体験してもらっている。学校によっては、教師を立候補者に見立て、演説会やポスターの掲示、投票までの完全なシミュレーションを行ったところもある。

◆その他の質問項目

◆多治見市の消防力及び消防団について

## 多治見市議会を傍聴しませんか

議会では、みなさんの生活に密着した重要な問題を審議しています。市政を知っていただくためにも、お気軽にお出かけください。傍聴席入口にある傍聴人受付票に氏名、居住市町村名を記入し、受付箱に入れていただくだけで傍聴できます。なお、本会議等の開始時刻は、原則として午前10時からです。

また、本会議のライブ中継や録画放送をインターネットでご覧になれます。なお、平成30年4月から、ライブ中継、録画放送ともスマートフォンでご覧いただけるようになりました。

(本会議インターネット配信アドレス)

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/tajimi/WebView/rd/council.html>

## おりべネットワークで市政一般質問を放送しています

毎定例会の市政一般質問をおりべネットワークで放送しています。放送は、原則として午前10時から（市政一般質問の2日目及び3日目は午前9時から）です。ぜひご覧ください。

## 6月定例会の予定

6月 1日(金) 本会議 (招集～提案説明)	20日(水) 本会議 (市政一般質問)
8日(金) 本会議 (質疑～委員会付託)	21日(木) 本会議 (市政一般質問) ※午前9時開始
12日(火) 総務常任委員会	22日(金) 本会議 (市政一般質問：予備日) ※午前9時開始
13日(水) 経済建設常任委員会	26日(火) 本会議 (委員長報告～表決)
14日(木) 厚生環境教育常任委員会	
15日(金) 委員会 (請願予備日)	

\*会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前10時からです。

\*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがありますので、ご注意ください。

## 議会だよりに広告を掲載しませんか

議会だより発行回数	年4回(5月1日号、8月1日号、11月1日号、2月1日号)
募集枠	各号1枠
掲載企画	縦6センチ×横8センチ、黒色1色刷り 1枠につき1号当たり20,000円
掲載料	詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。 電話 0572-22-9899 FAX 0572-25-6437 E-mail g-jimu@city.tajimi.lg.jp

## 編集後記

新緑の季節を迎え、平成として締めくくりの年度となる平成30年度がスタートしました。多治見市にとっても、第7次総合計画の前期3年目となり、後期に向けて、一連の市政運営を大いに振り返るべき年であります。毎年5月の議会だよりは、前年度末をお伝えする大切な広報誌です。

年度末と言えば、我々議員も大変お世話になりました7名の部長を含む51名の方が市役所を離れました。一人一人にお礼を述べることは難しいで

すが、我々はいつも感謝の気持ちを持っていることを、お伝えします。また、4月となり新しく仲間に加わった56名の皆さん、多治見市の発展のために、大いに寄与していただけることを期待しております。

今回、議会だより第187号が完成しましたので、お届けします。今後とも調査研究を重ね、市民の皆さまに親しみ・愛着を持っていただける議会情報の発信に努めてまいります。

広報広聴研究会 | 会長 森 厚 会員 佐藤 信行 会員 若尾 敏之 会員 嶋内 九一  
副会長 渡部 昇 会員 渡辺 泰三 会員 三輪 寿子

この議会だよりは1部当たり10.04円(税込み)で、40,300部作成しています。



たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。  
この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄するときは、燃やさないで、資源回収等に出しましょう。